

サロン通信

第14号



R3.12.14 発行
発行元
三条市社会福祉協議会
地域福祉係
電話:0256(33)8511
FAX:0256(33)3004

ふれあい・いきいきサロン

研修会の報告

11月25、29日の2日間、総合福祉センター、栄体育館、下田公民館の3会場に分かれて、ふれあい・いきいきサロン研修会を開催(50サロン、97人参加)しました。

先日ご回答いただいたアンケートの中で、集まることができないうと身体や頭が衰えることが心配との声が多くあったことから、今回は、『いつまでも元気に参加し続けられるサロン活動を目指して』と題して、三条市認知症地域支援推進員の弥久保さんと佐藤さんから講演していただきました。



講演の中で、『認知症の予防とは、ならないためのものではなく、進行を遅らせたり症状をひどくならないようにするためのものであり、その予防には、刺激のある生活が効果的。』

ここで言う「刺激」とは「外に出る・人に会う」こと。サロンに出かけるということは、無意識のうち脳が刺激されているので、認知症の予防につながっている。

認知症になると、「もうサロンには行けない。」と思う人もいるようだが、むしろ逆で、サロンは認知症になってもいきいきと過ごせる場所だと思う。だからと言って認知症の方をぜひ受け入れてほしいという話ではなく、サロン活動は認知症の予防として、とても大切な活動なので、

これからも楽しく続けていただきたい。』とお話しされました。

アンケート結果(92人回答)

研修会の内容について

- ・とても良かった: 48人
- ・良かった: 35人
- ・普通: 8人
- ・あまり良くなかった: 0人
- ・良くなかった: 0人
- ・不明: 1人

感想の一部をご紹介します。



- 参加者の中に、認知症かなと思われる人がいたので、どう対応したらいいか参考になった。
- 認知症の方への言葉かけや対応の方法など聞くことができてよかった。
- 今後のサロン活動に活用したいと思う。
- とても勉強になった。



講演の後、新聞紙を使った脳トレ・レクリエーションの紹介をしました。ご紹介したものはほんの一例ですが、インター

ネットの検索欄に、新聞紙レクリエーションと入力すると、他にもたくさん紹介されています。

ルールが簡単なものが多く、誰もが一緒に楽しむことができるので、活動の中のすき間時間に取り入れてみてはいかがでしょうか。

生活支援コーディネーターの紹介

紹介



今回の研修会では、三条市の生活支援コーディネーターの皆さんの紹介をしました。

生活支援コーディネーターは、令和3年度から三条市内にある5か所の地域包括支援センターに1人ずつ配置されており、サロン活動とも深い関わりがあるため、おいでいただきました。



生活支援コーディネーターは、別名『地域ささえあい推進員』と呼ばれ、高齢者や支援が必要な方などが、住み慣れた地域で自分らしく暮らしたいけるよう、身近な地域での支え合いを推進し、日常生活の困りごとの解決策を地域の皆さんと一緒に考え、取り組んでいく活動のお手伝いをされています。また、日常生活の困りごただけでなく、サロン活動での困りごことや、介護に関するお話などについて一緒に考え、お手伝いをしてくださいます。

生活支援コーディネーターから、「邪魔したい」と連絡がいかもしくありませんが、その時はよろしく願います。今まで以上に、地域の特性や困りごとを把握するためにも、サロンにお邪魔させていただき、皆さんからいろいろなお話を聞かせていただきたいとのことです。また、「うちのサロンにきてほしい」というサロンがありましたら、生活支援コーディネーターまで連絡をお願いします。

● 嵐北圏域（第一、第三中学校区）
地域包括支援センター嵐北
栗林（くりばやし）さん

☎ 36-0620

● 嵐南圏域（第一、本成寺中学校区）
地域包括支援センター嵐南
阿部（あべ）さん

☎ 36-5001

● 東圏域（第四、大崎、大島中学校区）
地域包括支援センター東
松平（まつひら）さん

☎ 38-4455

● 栄圏域（栄中学校区）
地域包括支援センター栄
小越（おこし）さん

☎ 45-7600

● 下田圏域（下田中学校区）
地域包括支援センター下田
若桑（わかくわ）さん

☎ 46-3193



よろしくお願いします



助成金の取扱いについて

『新型コロナウイルス感染症の影響下におけるふれあい・いきいきサロン助成金の取扱いについて』を研修会で説明しました。基本的な考え方は、昨年度と変わりありません。4月～11月までは活動をしたい・しないに関わらず、助成金の返還はありません。使わなかった助成金で、感染症対策の品物やサロン活動を活発にするためのレクリエーション用具を購入するなど、積極的にご利用ください。

12月以降は、特別な事情がない限りは、当初予定していた回数集まる活動を再開していただきたいと思います。活動回数が予定通りであれば、助成金の返還はありません。

なお、助成金の返還の時期ですが、今年度の報告書を提出された後に、内容を確認させていただいたうえで返還していただく予定です。

ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。



レクリエーション用具の貸出しについて

研修会の会場に、貸出しのレクリエーション用具を用意し、体験されたサロンの方は、「やり方もわかったし、次のサロンの時に用具を借りて、みんなやってみよう」と早速、予約をして帰られました。

冬は身体を動かす機会が少なくなるので、スカットボールやポッチャなど、サロンの皆さんと一緒に楽しんでみてはいかがでしょうか？ご要望があれば、職員が用具持参で説明に伺います。



編集後記

来年は『五黄の虎』年だそうです、36年に一度訪れる非常に強い運勢の年と言われています。であれば、世の中のあらゆることが良い方向に進むといいますが…

今年もお世話になりました。良いいお年をお迎えください。(W)

